

行政常任委員会報告

令和7年9月2日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 消防本部

(1) 夕張市消防団条例の一部改正について

2 建設課

(1) 夕張市営住宅条例の一部改正について

3 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和7年度補正予算について（補正予算調書）

(3) 令和7年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について

(4) 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について

4 選挙管理委員会

(1) 第27回参議院議員通常選挙の執行について

◎出席委員（6名）

高間 澄子 君

荒井 周司 君

徳谷 康憲 君

工藤 政則 君

君島 孝夫 君

千葉 勝 君

◎欠席委員（1名）

櫻井 暁 君

◎出席者職氏名

議長 大山 修二 君

副市長 吉崎 仁司 君

総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長

板垣 克巳 君

地域振興課長	瀧	口	健	太	君	
財政課長	芝	木	誠	二	君	
財政課主幹兼係長	池		徳	嗣	君	
建設課長	佐	藤	浩	一	君	
建設課主幹	佐	藤	竜	雅	君	
市民課長	外	崎	伸	一	君	
保健福祉課長	鈴	木	茂	徳	君	
生活福祉課長兼福祉事務所長	平	塚	浩	一	君	
教育課長	押	野	見	正	浩	君
消防本部消防長兼次長事務取扱						
	松	倉	暢	宏	君	
消防本部総務課長	渡	邊	裕	斗	君	
事務局長	堀		靖	樹	君	
書記	志	茂		隆	君	
書記	増	井	菜々	実	君	

【委員長挨拶】

（高間委員長）

それでは、開会に先立ちまして皆様にお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は、マナーモードに設定をお願いいたします。

ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は6名であります。欠席委員は1名であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは副市長、総務企画課長のほか、説明員として各課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、建設課、財政課、選挙管理委員会の順に報告を受けて、これに対する質疑を行って参ります。

なお、財政課の財政再生計画の変更について及び令和7年度9月補正予算についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、その際、課長の入替えを行い、随時説明を受け、これに対する質疑を行って参ります。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【消防本部】

（高間委員長）

それでは、早速、消防本部から報告を受けて参ります。

松倉消防長。

(消防長兼次長事務取扱)

消防本部からは、1件、夕張市消防団条例の一部改正について、担当課長であります消防総務課長から報告いたします。

(高間委員長)

渡邊総務課長。

(消防本部総務課長)

夕張市消防団条例の一部改正について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

1の改正理由につきましては、地域防災を支える消防団員の減少と高齢化が進む中、分団内部の役職を循環させることで、災害時や緊急時における効率的な指揮体制を確立させ、消防団機能を維持しつつ、団員数の確保も必要な状況であることから、所要の改正を行うものであります。

補足といたしまして、新たに消防団員の役職定年制度を創設し、内部の活性化と地域消防力を維持しようとするものであります。

2の改正内容につきましては、資料2をご覧ください。

1番右下の下線部の部分、第9条第1項の次に第2項を加えまして、前条第3項に規定する職にある者が、前項ただし書きの規定により、満65歳に達した後も職務に従事する場合は、その階級をそれぞれ団員に降任するものとする。ただし、団長が特に必要と認める分団長及び本部長については、この限りでないの一文を加えております。

資料1に戻りまして、3の施行日については記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

(高間委員長)

それでは、報告に対する質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

これ、役職定年で65歳ということなのですが、この役職定年に達した以降ですね、65歳を過ぎた以降というのは1つの区切りの年数というか、そういったものは規定としてあるのでしょうか。

(高間委員長)

松倉消防長。

(消防長兼次長事務取扱)

工藤委員のご質問にお答えします。

基本的には、団員の皆さん 65 歳になったら退団という形になります。その中でもその団の中で必要な方に関しては、団長の承認のもとですね、残っていただいて団の活動をしていただくというものが趣旨となっております。

(高間委員長)

よろしいですか。

工藤委員。

(工藤委員)

ということは、定めっていか区切りはないということで解釈してよろしいですか。

(高間委員長)

はい、消防長。

(消防長兼次長事務取扱)

一応、65 歳までは区切りとなっております。

それ以降に関しましては、その年度ごとにその分団の求めに応じて、団長の承認を得て延長するというような形となっております。

(高間委員長)

ほかにありませんか。

工藤委員

(工藤委員)

今回、こういう形で役職定年を設けて、減少、高齢化に対応していくということなのですけれども、抜本的に今夕張だけではないと思うのですけれども、消防団員が非常に不足しているというような状況の中で少しでも間口を広げるといいますか、入ってもらいやすくする、活動をしやすくしてもらってというようなことで、そういったことを今検討されているというようなことはないのでしょうか。

(高間委員長)

はい、消防長。

(消防長兼次長事務取扱)

工藤委員のご質問にお答えします。

工藤委員おっしゃるとおり、人口の減少に伴って団員数が不足して、非常に我々も困窮している。これ、ほかの自治体も同じであります。

そういった中で、団員のまず確保としては、前回、前々回、消防団員の退職の報奨金の増額であるとか、出動報酬の増額であるとか、そのようなことをやって、できる限り団員の確保とかに努めております。

さらに、今回、りすたとか催し物があつた際に、女性分団、消防職員が現地に赴いて広報活動を行い、参加しやすいことをアピールするためにいろいろ

ろな方策をとっているところであります。

以上です。

(高間委員長)

工藤委員。

(工藤委員)

そういう形でいろいろと広げていらっしゃるのだろうとは思いますが、そういう中においては報酬とかそういったことも大切だとは思いますが、特に働き盛りの年代の方が参加していただくということを考えたときには、やはり職場であるとか仕事の都合がつけやすいであるとか、そういった環境の整備が必要になってくるのかなと思いますので、その辺のところの整備というかいろいろとどういう形で出てきやすくなる、職場の理解を求めやすくなる、そういったことを検討していただければということでお願いをさせてもらって終わります。

(高間委員長)

はい、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようですので、これで消防本部を終わります。

【建設課】

(高間委員長)

それでは、次に建設課より報告を受けて参ります。

佐藤建設課長。

(建設課長)

お疲れ様でございます。

建設課よりは、1件、夕張市営住宅条例の一部改正についてでございます。

改正の理由でございますが、末広1丁目92番地、末広の郵便局の横にある通称H55と呼んでおります市営住宅でございますが、こちらは昭和55年に北海道が建設し、平成23年より事業主体変更ということで市が管理している住宅でございました。

こちらですが、入居者減少を理由に自治会から要望がありまして、令和5年には、入居者全員がほかの市営住宅へ移転しておりまして、空き家となっております。

こちらの住宅は、令和3年3月策定いたしました夕張市営住宅等長寿命化計画において、現入居者の退去後は用途廃止とする住棟としていることから、こちらを落とすための必要な条例改正を行うものとなります。

改正内容ですけれども、条例第3条の別表から、当該箇所を削るといった改正内容になります。

施行日は、令和7年10月1日を予定しております。

説明は、以上でございます。

(高間委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【財政課】

(高間委員長)

それでは、次に財政課より報告を受けて参ります。

芝木財政課長。

(財政課長)

お疲れ様です。

財政課からは、報告事項4点ございます。

まず、報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきましてでございますが、資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和7年度第二次6月変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

歳入歳出の計画変更額は1億5,332万6,000円となります。変更に伴い必要となる財源については国庫支出金等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金等で対応するため、再生計画期間の変更はございません。

資料の説明は、1歳出関係で変更のある事業につきまして、関係各課ごと順にご説明し、その後、歳入をご説明いたします。

なお、資料に記載の内容につきましては、現在、国、北海道と調整を図っており、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おき願います。

では、まず最初に、総務企画課、財政課、建設課、教育課の案件についてご説明いたします。

1点目、職員退職手当。

本年5月に公務外死亡した職員及び8月末に自己都合退職した職員に対し支給する退職手当について、所要経費を計上するものでございます。

変更額は2,030万4,000円、財源は全額一般財源です。

2点目、介護保険事業会計繰出。

育児休暇により、欠員が生じた介護会計の職員体制を補完するため、4月から半年間任用している会計年度任用職員を10月以降も継続して任用すべく、不足する人件費について、一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

変更額は100万2,000円、全額一般財源です。

3点目、公債費（利子）。

起債の償還利子のうち、利率見直し方式で借入している地方債の一部が今年度の利率見直しで想定以上に上昇したことなどにより、利子に予算不足が見込まれるため、不足分を増額するものでございます。

変更額は148万1,000円、全額一般財源です。

4点目、一般会計予備費。

今後の予測不能な緊急の財政需要に備え、7月に予備費を充用した放課後等デイサービス業務委託費及び旧美術館収蔵品を保管している中学校空き教室のエアコン修繕費相当額を増額するものでございます。

変更額は644万7,000円、全額一般財源でございます。

5点目、新庁舎整備事業者選定アドバイザー業務。

本年7月まで実施した調査整備に関わる事業費や事業手法などの技術的検討の結果を踏まえ、今後の庁舎整備事業者の公募及び選定の実施に向けたアドバイザー業務に関わる所要の経費を計上するものでございます。

変更額は371万3,000円、全額一般財源です。

6点目、南部列車公園車両解体に関する調査等。

本年2月に雪の重みにより、横転した南部列車公園の車両につきまして、来年度の解体に向けた事前のアスベスト含有調査等を実施するため、所要額を計上するものでございます。

変更額は87万9,000円、全額シューパロダム建設対策基金繰入金の特定財源となります。

7点目、石炭大露頭保全。

令和6年10月に大露頭上部地層の一部が崩落、その後安全対策を施したところでございますが、今後の崩落の危険性を改善するため、令和8年度に上部地層の安定勾配を確保する切土及び植生工事を行うこととし、本年度は、その実施設計を行うため、所要額を計上するものでございます。

変更額は573万1,000円、財源は280万円が道支出金（地域づくり総合交付金）、また、繰入金（幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）を残額の293万1,000円充当いたします。

8点目、天龍坑資材斜坑坑口安全対策。

本年5月に、天龍坑資材斜坑坑口のレンガ積み正面外壁に劣化により亀

裂が入り、倒壊する恐れもあることから、見学者の安全を確保するため、安全対策に関わる必要な経費を計上するものでございます。

変更額は145万3,000円、全額一般財源でございます。

9点目、文化スポーツセンター天井蒸気配管修繕。

文化スポーツセンター、メインアリーナ天井に暖房設備に関わる蒸気配管が設置されておりますが、当該配管が漏水し、施設の利用に支障を来していることから、利用者の安全と施設の適正な維持管理のため、配管修繕に関わる必要な経費を計上するものでございます。

変更額は129万8,000円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を繰り入れる特定財源となります。

10点目、文化スポーツセンター入口風除室雨漏り修繕。

同施設の入口風除室天井から雨漏りし、施設への出入りの際に支障を来していることから、利用者の安心安全と施設の適切な維持管理のため、雨漏り修繕に関わる必要な経費を計上するものでございます。

変更額は66万円、全額幸福の黄色いハンカチ金繰入金の特定財源を用いることとしております。

総務企画課、財政課、建設課、教育課に関わる計画変更案件は以上です。

ここで一旦切ります。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けて参ります。

荒井委員。

(荒井委員)

6番の南部列車公園車両解体に関する調査について質問なのですが、こちら三菱大夕張鉄道保存会さんとかには、もう既に連絡済みなのでしょうか。

(高間委員長)

建設課長。

(建設課長)

荒井副委員長の質問にお答えいたします。

列車保存会の皆さんとはお話をしておりまして、概ね理解はしていただいております。

その中で、列車保存会の中でもどういった方法があるのかということを検討したいという話はいただいております。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

千葉委員。

(千葉委員)

5番目の新庁舎整備事業選定アドバイザー業務の件なのですが、具体的なその業務委託の内容等についてお伺いしたいと思います。

(高間委員長)

佐藤建設課長。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

こちらはですね、実際に今後、設計だとか施工をしてもらう事業者を募集していくという形になるのですが、そのための準備、こちらはですね、相当な専門性が高いということで知識も必要ですし、作業量も結構あるんですけども、そちらのアドバイザーという形の業務を委託するというございまして、実際どういうものかといいますと、どういった庁舎を建てるのかといったこの要求水準書ですね、こういったものを作成してもらうだとか、庁舎をつくるには、関係法令、いろいろ手続き等、国や道に出さなきゃいけない手続きもあるんですけども、そちらの整理をしていただいてサポートしていただく。

あと、業者を審査評価するための基準ですね。

こちらの作成をしていただいたり、契約書を作成していただいたりといった業務になっていきます。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

(大山議長)

1点いいですか。

(高間委員長)

皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議長お願いします。

(大山議長)

この7番、8番、関連していると思うのですが、文化財ということで、北海道との協議、いろいろ勾配を変えたり、いろいろ内容は理解するのですが、その辺、北海道との協議について、どのような感じで進んでいるのでしょうか。

(高間委員長)

押野見教育課長。

(教育課長)

石炭の大露頭の部分がですね、北海道の指定文化財になっておりますので、当然、昨年崩落した時点で北海道の教育委員会の文化財博物館課とも協議させていただいて、状況を説明しております。

その関係で今年雪解けしてからですね、北海道の文化財保護審査委員さんの地層だとかに詳しい専門家の方に夕張に来ていただいて現地を見ていただいて、早急な対応が必要ですよというご意見をいただいたところでございます。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

(大山議長)

いいですか。

(高間委員長)

はい。

(大山議長)

それは、その委員の方の判断というか、行えないということで、じゃあ工事やりますかっていうことで進めても構わないのですか。

(高間委員長)

教育課長。

(教育課長)

当然、私達、素人目でもですね、石炭層の上にある地層をどのように落石をしないような調査なり工事なりが必要かということについては、当然素人ですので、自分たちでは判断できないということから、道のその教育委員会の方も同席していただいた上で、文化財保護委員さんの専門家の知見から判断をしていただいて、早急に安全対策が必要だということで当然、道教委の方も同席していただいて了承いただいている。当然、実際に工事始まる前段ではですね、必要な事務手続き等は必要にはなってきますけども、工事をする事自体については今のところ道教委は反対されていないという状況でございます。

(高間委員長)

それでは、ほかにはございませんようですので、総務企画課、財政課、建設課、教育課を終わります。

それでは、続けてお願いいたします。

財政課長。

(財政課長)

それでは、続きまして、地域振興課、市民課、生活福祉課、保健福祉課に関わる歳出の計画変更の説明をいたします。

資料 11 番目、夕張高校市外生徒受入体制整備。

地域みらい留学制度を活用し、道外等から夕張高校に入学する生徒のための公設寮を設けておりますが、本年度、道外から入学した女子生徒 3 名の入寮により、女子寮が定員の 4 名に達したことから、来年度 8 年度以降の受け入れを見据え、新たに受入体制を整備するための必要経費を計上するものでございます。

変更額は 277 万 6,000 円、財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の特定財源でございます。

12 番目、農業生産用物価高騰緊急対策事業。

夕張メロンの地域ブランドを守り、経営の安定化を図ることを目的に、生産資材や燃料費等の物価高騰による農業者への影響を緩和するため、メロン等を生産する農業者への支援に関わる必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 787 万 5,000 円、財源は本年 5 月に閣議決定された国の予算の物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金を活用することとしておりますが、当該交付金が一般財源扱いとなることから、財源としては、一般財源として記しているものでございます。

13 番目、戸籍電算システム改修。

戸籍法の改正に基づき、戸籍に記載する振り仮名につきまして、本年 6 月の補正予算にて新たに記載された戸籍の振り仮名が正しいかの確認通知を送ることとしておりますが、送った後の修正の届け出がなかった振り仮名の戸籍への一括記載を行うため、その対応に必要なシステム改修に係る所要経費を計上するものでございます。

変更額は 88 万円、全額国庫支出金の特定財源でございます。

14 番目、拠点複合施設管理。

拠点複合施設「りすた」の前の歩道に設置してある水道管の止水栓を地上から開閉操作できるよう設けられた止水栓筐が冬期間の道路の凍上により地面から飛び出していることから、修繕に関わる所要の経費について計上するものでございます。

変更額は 17 万 6,000 円、全額一般財源です。

15 点目、障害者福祉システム改修。

本年 10 月から新たな障害福祉サービスとして就労選択支援事業が開始されることに伴い、当該事業に対応するために必要な障害福祉システムの改修

に関わる所要経費を計上するものでございます。

変更額は46万4,000円、財源は半額の23万1,000円、国庫支出金となり、残り半額が一般財源となります。

16点目、認定こども園修繕費負担金。

夕張保育協会が運営する認定こども園におきまして、床などの修繕が必要となったことから、修繕費用の一部を同協会へ負担するため、所要額を計上するものでございます。

変更額は63万3,000円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の特定財源でございます。

17点目、予防接種健康被害救済措置事業費。

予防接種による健康被害を受けた方への給付金につきまして、予防接種法施行令の改正による寄付額の改定があったことから、追加となる所要額を計上するものでございます。

変更額は11万9,000円、財源は道支出金が8万8,000円、残りの3万1,000円が一般財源となります。

18番目、健康管理システム改修。

妊婦さんのための支援給付事業におきまして、マイナンバーカードを活用した自治体間での支給情報等の連携が令和8年度から開始することに伴い、当該システムの改修が必要となるため、必要経費を計上するものでございます。

変更額は66万円、財源は国庫支出金が44万円、残り22万円が一般財源となります。

19番から35番までについては、一括してご説明いたします。

これら17件につきましては、いずれも生活福祉課及び保健福祉課所管事業に関わる過年度過誤納還付案件となりますが、19番から32番までは、令和6年度の国庫支出金。33番から35番までは道支出金において、事業費の確定による精算の結果、超過受入れとなったことから、超過分の返還に関わる経費を計上するものでございます。

変更額は、これら17件の合計で9,677万5,000円、財源は全額一般財源となります。

以上、地域振興課、市民課、生活福祉課、保健福祉課の歳出に関わる計画変更の説明をいたしました。

ここで一旦切ります。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対します質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

12番の農業生産用物価高騰緊急対策事業についてなのですが、これについて105経営体に7万5,000円ずつの給付というふうにされているのですが、この算定された基準について説明をお願いしたいと思います。

(高間委員長)

瀧口地域振興課長。

(地域振興課長)

はい、お答えします。

この105経営体につきましては、メロン農家だけを含まず、ほかの生産物の作成されている農家さんも含めておりまして、具体的にはですね、令和6年の営農調査をもとに専業農家と、あと1種と2種の兼業も合わせた調査の数字が105経営体になりますので、そちらをもとに数字を積算しているものでございます。

以上です。

(高間委員長)

ほかにございませんか。

千葉委員。

(千葉委員)

11番の夕張高校市外生徒受入体制整備なのですが、女子寮が今現在3名入寮して、女子寮の定員4名に達したことから8年度以降の受け入れを見据えて、公設寮を整備することなのですが、2部屋4名分を追加する提案なのですが、例えばですね、8年度以降、もし8年度で4名の希望が女子生徒からあった場合については、4名では足りないのではないかと私は考えるのですが、それらも含めて2部屋4名分しか今回追加しない理由等についてお伺いいたします。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

はい、お答えいたします。

今、令和8年度に8名いらっしゃった場合には足りないのではないかと。

(千葉委員)

はい、そうです。

(地域振興課長)

ありがとうございます。

基本的に、今、夕張高校の道外からの推薦に関しましては、今、1学年の定員が40人の10%の4名がですね、推薦枠という形で、道外からの推薦を

受け入れる形となっております。

ですので、令和8年度については基本的には4名の方が来るということで高校側も認識しておりますし、市としても準備しておるところでございます。

ただ細かい入試制度に関する事なので、ちょっと道立高校になりますので道のものにはなるのですけれども、それ以外の方が市外の方というのも、制度的には受け入れられるのは委員のご指摘のとおりであるのですけれども、そこに関しましては、ちょっと男女の別とかですね、あとは今男子寮の方が定員一応6名の建物のところ1名になりますのでそこは最終的には入学の希望があった生徒の状況を見ながら勘案するものであるんですけども、まずはその推薦枠の4名が女子であった場合の対応として、今回2部屋4名ということをご提案させていただきたいと思っているということでございます。

はい、以上です。

(高間委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

今、答弁にもあったのですが、道外から4名しか来ないっていう予想でやっているようなのですが、道内からの夕張市外からの生徒も来る予想を入れての何か整備ではないように聞こえたのですけれども、今後ですね、例えば9年度以降、8年度以降ですね、どういう計画を立てているのかについてお伺いしたいと思います。

(地域振興課長)

お答えいたします。

9年度以降に関しましては、今後の寮生の受け入れ室の状況も含めまして、さらに検討が必要だと思っております。

ですので、今の段階で、さらに大きな例えば、今委員がご指摘のあった寮生を受けられるような寮を作るか作らないかというところの、まだ意思決定ができておりませんので、今の委員のご指摘も踏まえて、道外ではなく市外だけ道内のとかっていうところのちょっと受け入れがある程度どれぐらいできるかとかっていうところは関係各所とも情報交換をしながら、そもそもどれぐらい受け入れられるのか、あるいは受け入れるならどういうふうにすべきかというところから検討していきたいと思っておりますので、現時点で具体的な計画というものはないというところでございます。

(高間委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

できましたら、早急に計画を立てていただかないと、来る生徒が寮がない

のであれば、せつかく来たいのですが、希望しないということにならないように、早急な計画を立てていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(高間委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

委員ご指摘も踏まえて、計画の検討については進めて参りたいと思います。以上です。

(高間委員長)

ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですね。

議長もいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

わかりました。

それでは、ほかにはないようですので、これで財政課を終わらせていただきます。

〔「まだ続きます。この部分だけ…。」と呼ぶ者あり。〕

そしたら、今言われたように、地域振興課、市民課、そして、生活福祉課、保健福祉課を終了させていただきます。

財政課長。

(財政課長)

それでは、資料に基づきまして説明を続けます。

次に歳入です。

計画変更の歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものです。

主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、1番目、社会保障税番号制度システム整備費補助金は、歳出番号13、戸籍電算システム改修に関わる財源となります。

2番目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、先ほどもご説明いたしました。歳出番号12に農業用生産用物価高騰緊急対策事業の財源相当分として、歳入を見込むものですが、交付金の性質により、一般財源として扱うものでございます。

6番目、地域づくり総合交付金は、石炭の大露頭の保全のため実施する工事の実施設計に関わる財源となります。

8番目、シューパロダム対策交付金は、雪の重みで横転した列車の解体撤

去のための事前調査の財源とするものでございます。

その他該当する国庫補助を適時財源としつつ、残る財源として、幸福の黄色いハンカチ基金を繰り入れた上で、残る一般財源について、財政調整基金で対応をしたいと考えております。

資料 1-2 は、令和 7 年度第 3 次変更の概要を記載しておりますので、ご確認願います。

報告事項 1 点目、財政再生計画の変更については以上でございます。

次に報告事項の 2 点目、令和 7 年度補正予算についてでございます。

資料をお開きください。

1 ページ目には、債務負担行為の補正について記載しております。

先ほどの計画変更でもご説明いたしました、新庁舎整備事業者選定アドバイザー業務につきましても、複数年度で実施することから、債務負担行為を設定するものでございます。

2 ページは一般会計補正額の款別総括でございます。

補正総額は 1 億 5,332 万 6,000 円で、補正後の予算総額は 106 億 4,057 万 2,000 円となります。

3 ページから 6 ページまでは、一般会計における事項別明細の補正を記載しております。

内容につきましては、先ほど計画変更における資料 1-1 で説明いたしました内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきますが、一般会計の 1 番、人件費、一般管理費 2,030 万 4,000 円を除いた各款における人件費の補正につきましては、本年 4 月の人事異動に伴う人件費総体予算を組み替えするものでございます。

7 ページは、介護保険事業会計の補正予算です。

財政再生計画変更説明の際、介護保険事業会計の繰出増の説明をいたしました、繰入側となる介護会計の会計年度任用職員雇用のための人件費の増のほか、国庫支出金などの精算に伴う還付金を計上するものでございます。

補正総額は 1 億 2,437 万 7,000 円で、補正後の予算総額は 17 億 2,429 万円となるところでございます。

報告事項 2 点目、令和 7 年度補正予算については以上であります。

ここで一旦切ります。

(高間委員長)

それでは、今の説明に対しまして、皆様からご質問を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではございませんので、引き続き。

財政課長。

(財政課長)

それでは、残り 2 点、報告事項 3 点目、4 点目につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、報告事項の 3 点目、令和 7 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてでございます。

資料 3 をご覧ください。

決定日は令和 7 年 7 月 29 日、交付決定額は普通交付税が 37 億 4,241 万 6,000 円、臨時財政対策債発行可能額は 0 円、合計 37 億 4,241 万 6,000 円となります。

前年度当初算定額との比較におきましては、普通交付税で 3,756 万 4,000 円の増、臨時財政対策債で 882 万円の皆減となっており、合計では 2,874 万 4,000 円の増となったところでございます。

一方、今年度予算額との比較におきましては、普通交付税で 5,442 万円の増、臨時財政対策債では、予算計上額も 0 円であることから、増減無しとなり、総体として、予算額を 5,442 万円上回る額が確保されたところでございます。

資料後段には参考として、空知管内の算定結果と全国の算定結果を記載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、資料の 4、報告事項の 4 点目、令和 7 年度、国、北海道及び夕張市の三者協議についてでございます。

令和 7 年度の国、北海道及び夕張市の三者協議は 8 月 28 日木曜日拠点複合施設「りすた」にて開催されました。

出席者は、総務省から清水財務調査官ほか 2 名、北海道からは中村総合政策部長兼地域振興監、鷲尾空知総合振興局長ほか 5 名、本市からは吉崎副市长ほか担当課長が出席いたしました。

今回の協議項目は 2 点でございます。

まず、1 点目の市役所庁舎整備に関しましては、これまで行った基本構想・基本計画等に基づき算出した庁舎の規模や事業費については、必要最小限のものとなる見込みであること。庁舎を建設した場合の財政収支を試算し、その試算において、市の将来的な財政運営に支障が生じない見込みであることについて、三者で確認し、今後においても、その実現に向けて引き続き協議していくことといたしました。

2 点目の行政サービス提供体制の確保に関しましては、職員採用が困難となっている現状を三者で確認した上で、今後の職員採用、研修の強化を図っていくとともに、財政振替特例債償還完了が令和 8 年度末となりますので、償還完了後における職員給与削減措置の見直しに向け、引き続き三者で協議

していくこととしたところでございます。

以上で説明を終わります。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対します質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

4番の三者協議の開催結果について、ちょっとお伺いをしたいと思えますけれども、4番協議の概要の中の(2)ですけれども、行政サービスの提供体制の確保ということで、こちらから、非常に今の厳しい状況の説明がなされたのかなというふうに思うんですけれども、それを受けてですね、今後の具体的な方策を協議していこうということになってるんですけれども、何か現時点でですね、道であるとか総務省の方から何かアドバイスというか、そういったものがいただけたりとかそういったことは今の時点で話せる範囲であればと思うんですけれども。

(高間委員長)

財政課長。

(財政課長)

工藤委員のご質問にお答えします。

工藤委員もご承知のとおり、今、全国的に国、それから地方自治体とも公務員離れというのが進んでおりまして、北海道と言えども、非常に採用には苦勞しているという話を逆に聞かされております。

その上でとなりますが、やはり、それぞれの取り組み、独自の取り組みもあることですので、お互いの窮状、困っていることはわかった上で、今後有効的な取り組みがあれば、もちろん双方で研究して参りますし、その意見交換もして参りますが、その上で有効的な取り組みがあれば情報共有の上を活用させていただこうというようなお話をしたところでございます。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。ほかには。

千葉委員

(千葉委員)

令和8年度で再生振替特例債が完了しますが、残り3年、令和12年まで続くと思うんですけれども、その間も三者協議っていうのは続けていく予定なんですか。

(高間委員長)

財政課長。

(財政課長)

千葉委員のご質問にお答えします。

三者協議につきましては、委員もご承知のとおり、鈴木前市長の発案のもとで財政再生計画を進める上で、平場で事務方が問題点等々を共有しながら、その解決策について論議していこうということで始まったものでございます。

また、お話もありましたが、令和9年度、10年度、11年度、いわゆる財政再生計画における残り3年と言われるものにつきましては、振替特例債の償還が完了しておりますので、今現在において、こういった課題が生じるものかというのことは、私どももまだ未知数でございますし、また、まるっきり問題がないということももちろん言える状況ではございません。

そうしたことから、課題があつて、3者で共有して解決すべき課題があれば、三者協議を開催していこうというお話になるかと思いますが、今の現在において、9年、10年、11年を決め打ちして開くという考え方にはなっておりません。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにはないようですので、以上をもちまして財政課を終わります。

お疲れ様でした。

【選挙管理委員会】

(高間委員長)

それでは、次に選挙管理委員会より報告を受けて参ります。

板垣選管事務局長。

(選挙管理委員会事務局長)

それでは、選挙管理委員会から第27回参議院議員通常選挙の執行についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

選挙の投開票日は、令和7年7月20日日曜日でございます。

当日の有権者数、男2,652人、女2,993人、合計5,645人で、3年前の参議院選挙と比較すると815人の減少となっております。

投票率は、62.14%、前回の参議院と比較すると1.74ポイントの上昇とな

っております。

また、資料に記載のとおりですね、北海道全体、それから全国においても、投票率が上昇したという結果になってございます。

開票結果につきましては、資料に記載のとおりでございますけれども、選挙区選出議員選挙につきましては各候補者の得票数、こちらを夕張市と北海道全体の総数とを並べて記載しております。比例代表選出選挙につきましては、夕張市におきます党派別の得票総数、それからその総数のうちの名簿登載者の得票数を記載しております。

報告は以上でございます。

(高間委員長)

それでは、これより報告に対します質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

今回、夕張においても、投票率が1.74ポイントプラスになったということなのですが、全国的に見ても非常に今回の選挙は関心が高くて、投票率が全国でいうと6.46ポイント上がっているという中では、あまり伸び悩んだのかなど。確かに、高齢化が進んだりとか、なかなか難しいところはあるのかなと思うのですが、そういう中であって、やはり全体的に夕張も含めてそうだと思うのですが、期日前投票の比率が大きくなってきているのかなというところでは、期日前投票というものをもうちょっと市民の皆さんが利用しやすいような、その期間中ずっと開設していなくても日にちを決めた中で多少地域を回るであるとか、そういった形で少しでも投票率を上げるような努力というものが考えられるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の考え方をお願いします。

(高間委員長)

事務局長。

(選挙管理委員会事務局長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、期日前投票の状況に関して言いますと、ご指摘いただいたとおりですね、今回3連休の中日の選挙日であったということも踏まえ、おそらく休みに入る前にですね、投票してしまおうという行動が見られた。それは全国的に見られており、それから夕張においても、そういった状況が見られておりました。

結果、3年前の選挙と比較するとですね、期日前投票だけで夕張でも6ポイントほど上昇しておりますのでそういった傾向が見られている。それから、3期日前投票も浸透してきているというふうには我々としても認識している

ところでございます。

それで、今後、期日前投票の投票率を伸ばすという考えの部分でいきますと、投票所自体のですね、各投票区の人口も減っていているというところも踏まえると、効果的な期日前投票の在り方というのは当然考えていかなければならないんだろうなというところ、それから、特に利便性を向上させるという意味合い。ですから、今、お話いただいたような移動投票所というものも1つの案としてあるとは、我々としてもですね、考えているところでありまして、その可能性についてはですね、これから研究して参りたいと考えております。

以上です。

(高間委員長)

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようですので、これで選挙管理委員会を終わります。

【閉会】

以上で、本日本日予定いたしました案件は全て終了いたしましたので、これで行政常任委員会を閉じます。

お疲れ様でした。

午後 2時 26分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 高 間 澄 子
